

平成26年5月28日

城ノ内高等学校保護者のみなさまへ

徳島県立城ノ内中学校・高等学校  
校長 岩崎 洋

平成27年度からの7校時制（週35時間）の実施について（お知らせ）

薫風の候、保護者のみなさまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また日ごろは、本校発展のため格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝いたしております。

さて、本校では、これまで授業及び補習を中心に、学力向上に努めてまいりました。

しかし、現在実施されている”脱ゆとり教育”を掲げた新しい学習指導要領では、学習内容が増加し、さらには高度化が進んでおり、これまで以上に「授業」の重要度が増してきております。

このため、本校では、将来の生徒の進路実現を考えたとき、「授業」を一層充実させる必要があるとの認識にいたり、平成27年度の単位制の導入を機に、全学年一斉に早朝補習の時間を授業に転換し、週時程を現在の32時間から35時間に変更することといたします。また、これに伴い早朝補習は廃止することとし、1時間目の開始時間を20分程度繰り上げることとします。

なお、平成27年度の教育課程については現在検討中であり、決まり次第、保護者のみなさまには生徒を通じてお知らせしたいと考えておりますので、ご了承ください。

今後とも、生徒たちが充実した学校生活を送ることができますよう、教職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

〈変更にもなうメリット〉

- 英語・数学・国語など5教科を中心に週時間数を増やすことができる。
- 補習と異なり教科書を用いた授業展開ができる。
- 年間を通して、登校の時間を固定化するため、基本的な生活習慣を確立しやすい。
- 遠距離通学生が多いなか、早朝補習を廃止することで学校の始まる時間を遅くすることができ、生徒の負担軽減が図られる。